

全員協議会 会議録（要点筆記）

平成27年 3月23日（月）

午後 1時30分 開会

午後 3時08分 閉会

場所 : 全員協議会室

〔上程議案の補足説明〕

1 専決処分の報告について（工事請負契約の変更）

笠原健次建設部長：資料に基づき説明

鈴木幸彦議員：安全の確保が一番のことかと思いますが、計画が当初と変わってこういうことが生じたのかひとつと、この文章の中にもあります、水辺の自然学習の場として活用するということが出来なくなるというように理解をするのですが、その辺りの部分とか景観のこととか解説いただけますか。

笠原健次建設部長：計画が変わったということではなく、造成工事をして実際に通路と水面の差がほかよりも大きい部分があったということで、これを追加して、当初はそういう所については、転落防止柵を設計しておりましたが、今回追加でそういった個所に設計したということでございます。あと、水辺の学習ということでございますが、資料の平面図を見ていただくと分かりますが、黒の実線で表示したところが116mの追加部分。あと点線でやってある部分は、当初から段差があるので、危険ということで、転落防止柵を付けてある部分ということで、池の北側あたりは、転落防止柵を設置しておりませんので、こういった所で水辺学習をするということでございます。景観という話がありましたが、転落防止柵ですので景観には影響ないと考えております。

2 専決処分の報告について（工事請負契約の変更）

小坂和正教育部長：資料に基づき説明

久世孝宏議員：撤去を止めたということなんですが、元々やろうとしていたものを止めて減額しますということですが、であれば、何か不都合が出てくるのかなと率直に思うのですが、不都合が出て来なければ最初からそうすればよかったんじゃないかという話になると思いますので、これをやることによってどんなデメリットが起るのかということを教えてください。

笠原健次建設部長：私どもの方で教育部から委託を受けて事業を実施しておりますので、私からお答えさせていただきます。当初は上の部分がプールの基礎の下にあることが分かりませんでした。これを壊すことによってプール自体が壊れてしまうと、それが判明したものですから、今回この部分を残すという変更にしたものでございます。

久世孝宏議員：これをやるとプールが壊れるから止めたというのは分かりますが、最初からそうすればよかったんじゃないかと、そうしなかった理由が何かあった

のではないかと、今回これを止めたことによって何か問題が生じたりとか、そういうことが知りたいです。逆に何も起こらないのであれば、最初から安くなるならそうしておけばよかったのではないかなと思うわけですが、お願いします。

笠原健次建設部長：基本は土の中に構造物というのは、残さないというのが基本になります。今回プールに影響があるということで、残させていただきましたけれども、将来的に何かまた土を掘ってやろうとした時には、この部分が支障となる可能性がありますので、そういった部分がデメリットになると考えております。

〔報告案件〕

1 半田市公共施設更新計画について

堀寄敬雄企画部長：資料に基づき説明

山田清一議員：先ほど企画部長が第1歩であると、まさしく第1歩でございます。中身につきましては、非常に個人的には不満だらけでございます。と言いますのは、昨年の4月22日総務省から策定の指針が出されているわけでございます。こういう内容でということが具体的に書かれています。そこを見渡しますと数多く漏れているわけで、これは部長も承知のうえだと思います。なので第1歩であるところのように思うのですが、今日のところは説明を受けたということで、それについてだけに控えたいと思います。そのうえで、半田市公共施設更新計画策定プロジェクトチームは、誰がチーム員なのか、そして、チームは計画を作ったからこれで終わりなのかがまず1点。もう1点、大きなところで、施設の80年、目標対応年数で鉄筋コンクリート造で80年というものが出されましたが、私の認識のうえでは、コンクリートが良い状態のうえで、なお且つメンテナンスしたうえで80年。これを本当に実際やろうとするとコア抜きをして、テストしてチェックしないといけない。この辺りをどのように考えて設計をしたのか。すみません、もう1点だけ、最後の今後の課題のところ、本計画は必要に応じて見直しを行っていく、必要に応じてというのは、どのように捉えたらいいのか、この点を確認させていただきます。

堀寄敬雄企画部長：まず1点目のプロジェクトチームのチーム員は、ということですが、基本的に公共施設を持っている所属の課の人を集めております。現場を一番よく知っているのは、その施設に一番よく行く原課の人達ですので、この後もこのプロジェクトチームを中心に更新計画のブラッシュアップをしていきたいという考え方でありますので、終わりはまだ先が見えてない状況であります。それから始めの1歩という言葉を受け止めていただけて、我々がこの計画を作っている中もそうですが、やったらきりが無いような先の長い話ですし、ここで大きな労力をかけて40年も先の施設のことが本当にどこまで見れるかということもありまして、第1歩という言い方をさせていただいております。この中でも先ほど少し課題のところ、述べたのですが、公共施設の対象範囲、橋梁や道路が入っていないという問題や総合的にどうやって延命化して管理し

ていくんだという視点については、出来ることならば28年度中にこの辺りも含めた形にブラッシュアップしたい。もうひとつの問題点である人口減少社会をどうやって見据えるかということについては、来年度総合計画で人口等についても再検討する形がありますので、その結果も踏まえてもう少し先になるかと思いますが、そこでも更にブラッシュアップを考えていきたいというように思っています。そういう意味で必要に応じてという言い回しを使わせていただきました。2つ目の80年のコア抜きのところ、すみません、もう1度お願いします。

山田清一議員：この鉄筋コンクリート造で目標対応年数80年ということですが、すべての鉄筋コンクリートが80年もつわけではなくて、80年もたせようとするとコア抜きをしてチェックをしたうえで80年もたない物ともつ物とがありますが、すべてが目標対応年数80年として考えられていると捉えられるのですが、何故ここを一括りにされたのか、この理由を伺いたいです。

堀寄敬雄企画部長：これは山田議員もご存知のように総務省の方から、公共施設更新の費用の算出ソフトですとか、分析の仕方みたいなものが示されている中で、示されている対応年数というのがここに掲げている数字であります。実際にコア抜きをすると、事業費等が必要となってきますので、それは冒頭説明したように3か年実施計画の中に落とし込みをして、コア抜きでこの建物が実際どこまでもつのかということが、きちっと検証される都度、この計画をより正しい形にブラッシュアップしていきたいという思いでおります。山田議員がおっしゃられるように気持ちよくぱっと出来てしまえばいいですが、先の長い話と捉えていますので、冒頭申し上げたように3か年実施計画の中で、それを実施プログラムとして落とし込んでいくタイミングにおいては、そういったことをきちっとやっていきたいと考えております。

石川英之議員：9ページの表の5を見ると平成32年度に必要な費用が105億8,800万円ということになっていますが、先日、総務委員会の予算審査の折に平成33年度開院の予定で半田病院を建替えるという話だったのですが、32年に半田病院の建替えの費用もここには含まれていると考えればよいでしょうか。

堀寄敬雄企画部長：決定がされている計画ではないので、この計画の中には決定がされたものを折り込んでおります。

中川健一議員：14ページ公債残高の見込みを部長が説明しましたが、一番やばいところで750億円ということで、ありましたが、この中には病院を建設する場合の借金は入っていないと、そういう理解でよろしかったですか。

堀寄敬雄企画部長：先ほど申し上げたように計画がきちっと想定されるものを折り込んで作っておりますので、入っていないと思っております。

中川健一議員：すると病院の建設というのは、1ベット2,500万円、500床弱にするとそれだけでも100億円くらいかかるわけですが、しかも今累積赤字が10億円くらい残っているし、起債残高も残っているわけです。基本的な

方向性だけで結構なんです、病院は基本的に100億円起債、借金で作っていくということが前提になるんじゃないかと思いますが、方向性はそういうふうでよかったでしょうか。

堀寄敬雄企画部長：最悪に備えるという意味で表でいう9ページのところで一般財源で準備できる部分も100%ではないかと思いますが、この部分も全部借金したらという最悪の事態の想定で14ページの750億という数字です、その辺りは病院の部分含めてこの程度に納まるという考え方です。

中川健一議員：今までの説明の655億円から750億円の範囲で納まるというのは、理解をしていますが、その中には病院の建設費が入ってないわけです。もしも病院を作るとなると未だに累積赤字もあるし、借金もあるわけですので、およそ100億円前後と目されている建設費100億円は借金で作る可能性が高いのではないかとそういう方向性に現状になっているのか、或いは50億円くらい病院の積立でやっているのか、その方向性だけ知りたい。

榊原純夫市長：病院については、これから規模なども含めてどのように新しい病院に対応していくかという観点で協議しますので、冒頭の中で申し上げておりますが、企業会計は含めてなく作っております。先ほど企画部長から説明しましたように、最悪の想定ですべてを地方債で賄っても、最悪でもここまでですから、先ほど病院の件が出ましたが、病院を作ることまでを視野に入れても何とかやっていけるのではないかとというそういう資料でございます。細かい内容は今後詰めさせていただいて、当然、すべての公共施設を維持していくことを前提にしていますけれど、人口減少社会の中では、いろんな施設の統廃合など近隣の市町との機能分担の観点も必要だと思っておりますので、そういったことも含めて更に絞り込んでいく形でやっていきたいと思いますが、少なくとも現状維持でやっていっても何とかかなりそうな資料が出来たということでご理解いただきたいと思います。

中川健一議員：ちょっと確認ですが、14ページの表は、普通会計の起債残高のみということでしたか。

堀寄敬雄企画部長：ここの中に入っていないのは、先ほど言いました道路ですとか、橋梁ですとかインフラですとか、企業会計の資産みたいなものはこの中には入っていません。この後の見直しの中で含めるような形でこの計画をフラッシュアップさせていきたいなという思いは持っておりますけれども、この段階では入っておりません。

中川健一議員：ようするにこれは、普通会計プラス計算出来るものは入っているということなのか、14ページのことをよくわからなくて、12ページは普通会計に限定しているわけですね、14ページは普通会計プラス、下水とかそういったものが入っているという理解なんですか。

堀寄敬雄企画部長：この計画の前に公共施設白書というものをご提示させていただいております。この公共施設白書の中には、道路ですとか下水道管ですとか企業会計の資産などは含まれない形になっていきますので、その公共施設白書に基

づいた形で仮に全ての施設を統廃合せずにこのまま引き継いでいった時にどうなるんだという計画がこの計画でありますので、元々公共施設白書の中にも入っていない形になっています。

中川健一議員：最後に確認ですが、13ページの平成15年の955億2,900万円を下回っていますということが書いてあるわけです。これは別に普通会計ではなくて、借金全部の金額を言っているわけでしたでしょうか。

堀寄敬雄企画部長：全体の金額です。

中川健一議員：そうすると、単純に750億円で概ね普通会計ですね、これに今現状である下水とか病院の借金を入れると1千億円を超える起債残高になると思いますが、すると平成15年度の955億円を超えてしまうような単純に気がするのですが、どのように考えたらよいですか。

堀寄敬雄企画部長：私が言っているのは、資産側の算定ではということで、13ページの表の下に用語解説というところの3つ目に地方債等残高というところがあります。この残高の試算については、一般会計、特別会計、企業会計の地方債残高に土地開発公社の借入金も加えたもので試算をしておりますが、病院の建設計画については、今、この段階で決定しているものではないので、ここには入っていないということでもあります。

中川健一議員：先ほどの部長が言っていた14ページの上の表は、これは一般的に企業会計とかそういうものも入れたこの定義と同じ意味合いの起債残高ということでもいいわけですか。

堀寄敬雄企画部長：14ページの地方債残高の見込みにも、13ページの用語解説のところに書いてあったように、残高の見込み側には、既に今までのしている借金をベースとした地方債の残高は加味していますけれど、新病院建設については、今の段階で確定したものではないので、それは入れていないということです。

2 地域担当職員制度の本格実施について

堀寄敬雄企画部長：資料に基づき説明

久世孝宏議員：小学校区を基本エリアとして配置するということですが、そうなった経過と簡単な理由を教えてください。

堀寄敬雄企画部長：先日の議会の久世議員のご質問とも少しかぶるのですが、私たちの意図としては、小学校区単位くらいでまとまっていたのが、一番地域にとっていいのかなということを思っておりまして、こちらからの投げかけとしては、小学校区単位という発想で投げかけておりますが、各自治区についてそれぞれの事情がありますので、単独でというご希望があればそれに応じていきたいという考え方があります。

3 第2次半田市男女共同参画推進計画【後期分】について

堀寄敬雄企画部長：資料に基づき説明

質疑なし

4 結婚記念証の発行について

榊原康仁市民経済部長：資料に基づき説明

竹内功治議員：図柄も綺麗で大変いい結婚記念証だと思いますが、1点確認したいのですが、申請方法が婚姻日から1か月以内にと書かれておりますが、婚姻届を出されてすぐに欲しい方というのは、その場ですぐ出るものなののでしょうか。

榊原康仁市民経済部長：出来る限り早く出したいと思いますので、可能であればその日に出したいと思います。

竹内功治議員：例えば若い方などは、なかなか市役所へ何回も来るのはと思っています。方々もいると思いますので、実際に早く出せるなら、5分や10分は難しいと思いますが、もっと早く対応できるような気がします。そのようなことは考えていませんか。

榊原康仁市民経済部長：そのように対応してまいります。

山本博信議員：素朴な疑問ですが、宛先の夫と妻の名前は、婚姻前なのか婚姻後なのか。

榊原康仁市民経済部長：結婚されてからの名前です。

5 株式会社タウンマネジメント半田について

榊原康仁市民経済部長：資料に基づき説明

澤田勝議員：大幅な事業の見直しということでございますけれど、85%の減資ということで、タウンマネジメント半田はそもそもまちづくりの会社で地域活性化等々を行っていく会社だと思いますが、何故減資をする必要があるのか。まちづくり活性化に取り組んでいく半田市としての体制がそういう意向なのか、まず減資の理由を教えてください。

榊原康仁市民経済部長：減資の理由は、事業規模の縮小ということがありますので、その事業に応じた額に減少するという意味であります。

澤田勝議員：事業規模を縮小するというのが、何故まちづくりの活性化のためになるのか。

榊原康仁市民経済部長：まちづくりの活性化で、今回考えたのは、まず採算性が見込める事業は民間で行っていただいて、採算性が見込めないけれどもまちづくりにとって必要な事業というものを商工会議所に専従職員を置いて取り組んで行こうと考えたものでありまして、今回のTMHのところは、採算性をともなうはんたカードですとか、商品券に限って、これは今出回っておりますし、住宅エコポイントにもなっております。半田市内の耐震の工事をされた方には10万円を限度に半田商品券が配られるということなので、この事業は引き続きやる必要がある。これをTMHで担って行って、本当のまちづくりのところは、商工会議所にきちっと専従職員を置いて、テナントミックスの観点を持

った、空地、空き店舗対策、そういったものがまちづくりの活性化に必要なので、その組織で行っていくということでありますので、まちづくりは引き続き推進していくということであります。

澤田勝議員：この説明の資料の中では、1～8まで記載がありまして、縮小する事業がいくつか書いてありますけれど、この7番と8番、共通半田商品券の事業とカード事業は継続していくということですが、まず、減資をされて、規模を縮小されて継続していく7番と8番の事業が安定して継続できるのかという点が非常に不安な、我々の立場でこのタウンマネジメント半田の会社の運営に対してどこまで踏み込んでお話できるのか分かりませんが、踏み込んでお聞きできるという前提でお聞きしますが、この7番と8番の継続事業が安定して運営出来ていくのか、その辺りの不安解消のご説明をお願いいたします。

榊原康仁市民経済部長：この点につきましては、TMH株式会社でありまして、資金繰りについては、その社長は税理士でありまして、経営状況の判断のプロでありまして、その社長が責任を持って行っていくと言っておりますので、十分心配はいらないと思っております。

澤田勝議員：その辺りは口頭で言われても、説明されても非常に説得力がないのですが、今後、減資をして運転資金の縮小も考えられる中で、本当に安定的に経営が出来るのか、明確な回答がいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

榊原純夫市長：先ほどまで、私、商工会議所の議員総会に出席させていただきました。本日の全協の資料と同様の資料が説明資料として出されまして、少なくとも半田商工会議所の議員総会では、その内容を了とされております。その中で会議所の副会頭が社長でございまして、先ほど、澤田議員さんからご質問のあった内容についても、明快にお答えをいただいて、ただ、口頭の回答だけですけども、自分を先頭に責任持ってやらさせていただくということで、説明があつて、議員総会の中では了承が得られています。少しお聞きになったことと違うかも知れませんが、経過について説明させていただきました。

澤田勝議員：建設産業委員会での冒頭の新年度予算の説明の中では、タウンマネジメント半田の運営補助金650万円、この説明の中では、残務整理等々にも費用を使うということで説明があつたと思いますが、今の説明では費用は使わないという説明でありました。だとするとタウンマネジメント半田さんが恐らく650万円のいくらかを充てにしていたと思われるのですが、これが今後使えないということであると、非常に経営に対して今後負担がかかってくるのかなと非常に心配な点があります。詳細までご説明していただけるとありがたいのですが。

藤本哲史副市長：先ほどらい部長もお答えしておおり、株式会社TMHの今後の運営状況、経営状況については、これは株式会社の中で事業計画や或いは今後の予算等を審議する中で、決めていくこととございますので、今、半田市としてその内容を申し上げるということとはございませんが、ただ、3月10日に開催された臨時株主総会で同様のご質問があつた中で、社長はこのようにお

答えしております。メモだけですのでその通りではございませんが、概ねこのようにお答えしております。「社長以下の責任で、資金繰りについて責任を持つということです。資金ショートすることが無いよう金融機関とも協議して株主のご心配の無いようにしていきたい」というふうにお答えしております。現時点では、この社長の言葉をお答えとするほか無いと思っております。今後、補正等で提案する段階では、もう少し詳細なお答えが出来ると思っております。

澤田勝議員：株式会社の運営のことでございますので、またそれ以上のことは今後も見守っていきたいと思いますけれども、そもそもまちづくり会社補助金交付金の要綱を見ますと、目的の中で、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上に寄与することを目的とすると、この目的に対して、補助金を交付するということです。今回、当初の建設産業委員会での650万円に対する説明でいくとこの目的からかなり逸脱していたのかなという感があります。結果的には、内容をかなり方向転換して予算の使途は変わったと解釈していますので、この辺りは安心しているのですが、当初、この目的とかなり逸脱していたなという気がします、その辺りのお考えだけお示してください。

藤本哲史副市長：事業の整理を今回いたしまして、当面実施していくと決められている事業は、共通半田商品券の発行事業とそれから半田カードの発行事業、この2件については、継続して実施していくということが、確認されております。この事業に対しては、引き続き必要な経費等については、補助してまいりたいという考えでございます。お尋ねのこれからの事業を整理するうえで必要となってくる経費については、どうされるのかというところだと思いますけれど、これ冒頭部長もお答えしましたように、その事業がこのTMHを継続していくために、本当に必要な経費であるのかどうか、その道義的な或いは半田市の立場としてそれを出すべきかどうかということは、今後、顧問弁護士も含めてしっかりと確認したうえで対応してまいりたいと思っております。

中村宗雄議員：1点教えてください。先ほどTMHは株式会社だと言われたのですが、会社は社長のものではなくて、株主のもの、そして取締役の7人のうち4人を半田市から出しております、あとの3人は商工会議所です。要するに株式の50%は半田市が持っていることを考えますと、TMHという株式会社は、半田市の支配下にあると、支配権は半田市が有していると考えて、常識的にはそう判断されるわけなんです、この会社が本来の目的に沿ってどのように経営の形態を変えていくかは自由だと思います。ただ、この中で1点ひっかかるのは、どう事業を縮小しようが、何をしようがよいと思いますが、減資の際に、本来減資というのは、損失を補てんするために資本金を取り崩すことを言うと思いますが、今回は返還のために減資をするんだと、その中で考えないといけないのが、返還する額の問題だと思います。本来、株価の買い取りというのは、簿価から発行株数で割り戻していくわけなんです、その中で修正の含み損を計上しないといけないと思います。資本金が2千万あって、400株あれば1株5万円で何ら問題ありません。1月の時のBSを見ると固定資産で計上して

あるいくつかのものがあるんです。そこにどういように含み損があるかということの算定が、返還額の決定に大事なことだと思いますが、見てみると商品で60万、きっと山車まつりグッズだとかゆうものが60万円分計上されていたり、電話の加入権だとかそれはきっと0円だろうし、いろんな残務処理に係る費用だとかそういうことが、含み損が計算されていないと思う。本来、株主には株主責任というものがありまして、その含み損を2千万から引いた額を発行株式数で割ると本来の株の買い取り額というのか、払戻額になると思うのですが、これ5万円でやってしまっているのでしょうか。知り合いの公認会計士に確認したら、何故含み損を計上しないのか理解できないとお答えされておりましたので、ここのところだけ説明をお願いします。

藤本哲史副市長：1月時点での財務状況については、資料も委員会にお出ししているところですが、今回、株式会社TMHは、解散するという事になれば、それらのものも全部精算したうえで、評価をすべきことだと思いますが、現時点で継続していく、そして1月時点で資本金が2千万を割っていない、一定の運用資金も確保されているという状況の中で、株主に対して現状、簿価5万円を評価いたしますという判断でまいっております。これは監査委員も含めて理解をいただいたうえで、株主総会に諮ったものであります。

中村宗雄議員：株の買い取りは双方が合意すれば何ら誰も止められない。ただ、会社を精算するわけでは無いですが、本来、株価の決定というのは、含み損、含み益をきちんと計上して割り戻さないといけないと一般的に言われています。その中でどうみたって、含み損として計上されているものも、副市長も中身を見てると思います。特にここに書いてある事務所の従業員の解雇ですとか、いろんなことの項目がある中に、この項目にすら含み損が発生している可能性が非常に高いと思います。結局、市長が建設産業委員会の最後に言われたと思いますが、極力半田市の補助金を事業精算であつたり損失補てんに使わない方向で行くんだということを明言された中で、5万円で株主に払い戻すことが、その可能性をととても引き上げる。私が計算しますと、大体含み損が600万円くらいありますから、1,300万の資本を400株で割ると32,500円くらいが妥当じゃないかと思います。そうすれば、事業の継続性であつたり、半田市の税金を損失の補てんに充てる可能性が極めて低くなると思いますが、今回、敢て単純にと言っては失礼ですが、2千万を発行株式数で割って、5万円にしたんだというのは、ちょっといささか無理があるような気がします、いかがお考えなんでしょうか。

藤本哲史副市長：その点は、取締役会の中でも、話が出たところですが、社長の判断でこの財務会計で現行の評価をしたうえで株式に反映していくということをおっしゃいましたので、それらを容認したところであります。

中村宗雄議員：最後にします。そうしますと、先ほど澤田議員が言われた減資の目的は何なんだと言った時に減資の目的は、これから株式会社タウンマネジメント半田の事業規模に合わせた出資額にするんだということではなくて、出資

者に5万円返すことがひとつの目的として見えてきてしまうんですね。そうではないですよ。最後は社長の経営判断だとおっしゃられましたが、それが株式会社の中でやっている分には何だっていいと思います。倒産したってかまわない。建設産業委員会の中でも意見があったように税金が損失補てんに回らないかだけを皆さん心配していると思いますが、この辺りの確認だけさせてください。

藤本哲史副市長：株式会社の経営は、今後も継続し、それが今後どういう展開になっていくかということは分かりません。ただ、現時点を切り取ったうえで判断をすると今申し上げたような状況になると。それから今後、事業の展開によっては、一定の内部留保資金が増えていく可能性もそれは無いわけではない。ですからご指摘いただいた内容は、十分留意しながら今後の経営にあたってまいりたいと思っています。

休憩 午後 2時30分
再開 午後 2時50分

6 第2期半田市障がい者保健福祉計画について

笠井厚伸福祉部長：資料に基づき説明

質疑なし

7 半田市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画について

笠井厚伸福祉部長：資料に基づき説明

質疑なし

8 半田市国民健康保険データヘルス計画について

笠井厚伸福祉部長：資料に基づき説明

質疑なし

9 平成26年度 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金・子育て支援減税手当事業の実施状況について（報告）

笠井厚伸福祉部長：資料に基づき説明

質疑なし

10 半田市子ども・子育て支援事業計画について（子育て支援部）

藤田千晴子育て支援部長：資料に基づき説明

質疑なし

11 博物館整備計画について

小坂和正教育部長：資料に基づき説明

質疑なし